

むさしの食と暮らし応援事業について（議案第115号資料）

1 事業概要

食料品等の物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」という。）を活用し、市民一人当たり5,000円分のギフトカードを配付する。

2 実施理由

市ではこれまで、物価高騰対策として市独自の財源も活用し、今年度も、下水道基本使用料の無償化及び福祉施設、病院等への支援を実施してきた。

令和7年12月16日に可決された国の補正予算に基づく重点支援地方交付金では、新たに「食料品の物価高騰に対する特別加算」が設けられ、地域の実情に応じて実施することとされている。

これを受け、本市では幅広い食料品等の購入が可能であることを重視し、日常の買い物から外食まで多様なシーンで利用できる利便性と、事務コストを抑えた効率的な支援を両立できる手法として、一人当たり5,000円相当のギフトカードを配付する「むさしの食と暮らし応援事業」を実施する。

3 対象者

基準日（現在検討中）時点で武藏野市の住民基本台帳に記録されている方

4 実施内容

配付内容：一人当たり5,000円分のプリペイド型ギフトカード

※申請手続きは不要

配付方法：全世帯に対して戸別配達

配付時期：来年度4月以降、可能な限り早い時期の実施を予定

使用期限：令和8年度内を予定

その他事業の詳細については検討中